

ヒアリングの進め方について

1. 検討の観点

- ① 自動車における3Rの推進・質の向上
- ② 自動車リサイクル制度の安定的かつ効率的な運用
- ③ 今後の自動車リサイクル制度のあるべき姿

2. 今後のヒアリング予定など

回数 日程	ヒアリング対象	ヒアリングのポイント
第1回 平成26年 10月2日 13時30分 ～16時	引取業者・流通業者 ・(一社) 日本自動車販売協会連合会 ・(一社) 全国軽自動車協会連合会 ・(一社) 日本中古自動車販売協会連合会 ・(一社) 日本オートオークション協議会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ユーザーへの情報提供（自動車リサイクル制度の説明／使用済自動車の判別（「使用済自動車判別ガイドライン」の活用状況）等） ➤ 引渡時・オークション取引時のリサイクル料金の扱い
第2回 平成26年 11月11日 14時～ 16時30分	自動車製造業者等 ・(一社) 日本自動車工業会 ・日本自動車輸入組合	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境配慮設計の取組 ➤ 使用部品、原材料等の情報提供 ➤ 新素材、新技術その他逆有償化の要因となり得る物への対応 ➤ リサイクルに要する費用の推移及び低減に向けた取組 ➤ ASRの安定的・効率的な処理（ASRリサイクルの詳細（欧州制度との比較、リサイクル率の内訳等））
第3回 平成26年 11月25日 14時～ 16時30分	関連事業者等 ・(一社) 日本ELVリサイクル機構 ・(一社) 日本鉄リサイクル工業会 引取業者 ・(一社) 日本自動車整備振興会連合会	<p>関連事業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 3Rの推進・質の向上に向けた取組（レアメタル等の有用物の回収等） ➤ 逆有償化の要因となり得る物（解体・破砕業者では処理が困難な物への対応） ➤ 知識及び能力向上に係る取組 ➤ 特定再資源化等物品以外の物品のリユース・リサイクルの状況 <p>引取業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ （第1回と同内容） ➤ リユース部品の利用の促進に向けた取組
第4回 平成27年 1月14日 14時～	地方公共団体 ・調整中 指定法人 ・(公財) 自動車リサイクル促進センター	<p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 不適正な事例への対処(使用済自動車の判別(「使用済自動車判別ガイドライン」の活用状況)／無許可業者や不適正解体・破砕への対処等) <p>指定法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 運営の効率化の取組 ➤ 運営のチェック体制 ➤ 資金管理料金及び情報管理料金の収支の状況並びに特定再資源化預託金等の発生状況